

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年4月27日 |
| 【会社名】 | マツダ株式会社 |
| 【英訳名】 | Mazda Motor Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小飼 雅道 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島県安芸郡府中町新地3番1号 |
| 【電話番号】 | (082) 282-1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務本部 資金部長 藤井 恒徳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 |
| 【電話番号】 | (03) 3508-5040 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務本部 資金部長 藤井 恒徳 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成28年3月28日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成28年4月5日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成30年4月4日 |
| 【発行登録番号】 | 28 - 関東33 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 80,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年4月27日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定による)を平成28年4月27日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年3月28日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。